

## 平成26年度 事業報告

### 【制度対策本部分掌に係る事業】

#### 1. 災害対策担当専門部会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、本会においても昨年度同様「災害対策担当専門部会」を設置し、大震災による災害はもとよりその他の自然災害等の緊急時に、瞬時に対応できるような組織体制を構築すべく、さらなる研究を行った。

研究に当たっては、

- (1) 初動マニュアル作成に関する事項
- (2) 会員の安否の確認に関する事項
- (3) 平常時における災害への備えに関する事項
- (4) 災害対策本部の設置方針に関する事項
- (5) 災害用備品に関する事項
- (6) 救援物資の受け入れと分配方法に関する事項
- (7) 災害時の事務局業務の取扱いに関する事項

の主に以上7項目について検討を進めたが、特に、災害に備えた訓練の一環として、災害時安否確認システムを試験導入し、会員の安否の確認訓練を本年3月11日に行った。昨年度「災害時安否確認用会員情報」の提供をお願いし、情報をお寄せいただいた会員を対象に訓練を実施したところであったが、種々の問題等も見受けられるため、今後の課題としていきたい。

#### 2. 地図対策専門部会

今年度、本専門部会では、来年度より実施される大都市における登記所備付地図作成作業に備え、地図作成作業の工程管理等に関するマニュアルを作成した。

#### 3. 登記基準点技術センター専門部会

今年度、本専門部会では、平成20年に設置した千代田区三崎町一丁目地区認定登記基準点の改測作業を実施し、去る1月30日に、日調連より改測成果の再認定を受けた。

また、日調連の「登記基準点測量作業規程運用基準」及び「登記基準点認定規程」が一部改正されたこと等に伴い、「登記基準点設置マニュアル」の改訂作業も実施し、改訂版を会員に配付した。

#### 4. 境界紛争解決センター専門部会

外部組織への啓蒙及び制度広報について積極的に検討を行い、ポスター等広報物の見直し、弁護士向け勉強会の実施のほか、他士業との広報活動面での連携を目指した。

また、内部運営の改善に努め、土地家屋調査士側紛争解決委員候補者及び相談担当の運営推進委員への啓蒙を行うべく、意見交換会を実施した。なお、迅速な事件処理のため、基本的な事務手続きの処理を統一させるためのマニュアルを検討した。

## 5. 寄附講座専門部会

東洋大学及び明治大学において、寄付講座が開講され、無事終了した。

今年度で2回目を迎え、受講者増に向けて講義・レジュメ内容の精査を行い、また、学生に分かりやすい講義になるようその手法を検討した。

### 【総務部分掌に係る事業報告】

#### 1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

##### (1) 新入会員の登録証交付式

新入会員への最初の研修の機会である登録証交付式においては、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部及びブロック並びに東京調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行った。

近年、増加している「苦情案件」等について、業務遂行に際しての注意事項を伝え、また、本会のみならず、支部・ブロックの事業にも積極的に参加し、地域の土地家屋調査士相互の交流を深め情報の共有に心がけるよう助言した。

なお、平成26年度は3回の開催で、出席会員は51名であった。

##### (2) 東京法務局からの会員に関する調査付託等の件

苦情申立等のあった会員に来会を求め、総務部において聴聞・調査等の上、必要に応じた指導を行った。

昨年度の綱紀委員会への調査付託は7件であったが、ここ数年、事務局への苦情の電話や相談会での苦情の申し出が相当数あり、綱紀委員会付託にまでは至らぬものの、厳重な指導を行った事案も複数あった。

具体的には、総務部による苦情案件事情聴取8回、注意勧告理事会1回（対象会員は2名）、指導調査理事会3回、5件の苦情相談を行った。また、紛議調停の請求が1件あった。

なお、土地家屋調査士法第42条に基づき、東京法務局において実施された会員に対する懲戒処分は、2件であった。

昨今は、資格者に対し国民から厳しい目が向けられているが、一部の会員による不適切な業務の取扱いが、土地家屋調査士業界全体の信頼を損なうことにつながりかねないことから、会員個々が専門家としての自覚を持ち、より一層の慎重な業務執行が求められるところである。

##### (3) 会費未納者の件

平成22年に開催された第72回定時総会で会費の口座自動振替の義務化が承認され、会員各位には口座自動振替による会費の納入にご協力いただいているが、恒常的に会費を滞納し、督促のための対応が必要な会員が一定数おり、会費納入の確認作業、通知の発送や会費未納に伴う聴聞などに多くの労力を要している。

##### (4) 年計表報告の件

会則第98条の定めにより、会員は1月末日までに年計表の提出をしなければならないにもかかわらず、昨年度も多数の未提出会員がいたため、複数回に亘る督促により、提出を求めた。

従前より、期限内の提出方につき、機会を捉えてお願いをして、注意を喚起してきたが、改善の兆しが見られないことから、会則違反者としてより厳格な対応を行っていくこととしてい

る。

(5) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の管理・使用について

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」用紙の取扱いについては、これまでも繰り返し、厳正な使用及び管理等の徹底方をお願いしたことが奏功してか、平成26年度は、本会会員による事件・事故は発生しなかったが、市町村が第三者らに交付した戸籍情報の種類や日付などを本人に知らせる「本人通知制度」を導入する市町村も増えており、国民の意識も高まっていることから、より一層の慎重な取扱いが肝要である。

また、本用紙の使用目的に関し、行政窓口から本会に直接問合せを受ける機会も増えていることから、安易な使用をすることのないよう心がける必要があるだけでなく、個人情報保護の観点から、秘密保持義務の遵守に留意しなければならない。

なお、新入会員に対しては、従前同様、登録証交付式において本制度の趣旨等について十分に説明を行い、その使用や管理体制等について、周知徹底を図っている。

(6) 事務所形態等に関する件

他の兼業資格あるいは併設する測量会社等の法人業務と土地家屋調査士業務とを混同し、これらを峻別することなく業務案内を行っている会員に対しては、一般国民に対し、土地家屋調査士以外の者が業として土地家屋調査士業務を行えるかのような誤解を与える虞があることから、是正するよう要請し、改善を促した。

また、事務所の設置に際しては、各支部の支部長にご協力いただき、事務所の調査を行って、事務所としての要件が整っているかを確認し、必要に応じて指導をする等の対応を行った。

## 2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 例年どおり、会議時間の厳守、短縮に努めた外、可能な限り、複数の会議等を同日に開催するよう配慮する等して合理化を図り、負担の軽減に努めた。

(2) ここ数年は大幅な会員数の減少にまでは至っていないものの、60歳以上の会員が会員全体の約半数を占める状況に変わりはなく、今後、漸減傾向が進んでいく見込みであることから、財務部と中長期の財政計画を見直すべく協議を行った。

引き続き、支部の統合問題等も含めた、身の丈に合った適切な会務運営のあり方を検討していく方針である。

## 3. 非土地家屋調査士等排除への対応及び対策

東京法務局本局（平成26年10月8日）、板橋出張所（平成26年10月22日）、町田出張所（平成26年10月17日）の計3か所において、平成26年3月3日から同年8月29日までの不動産の表示に関する登記の申請書類について、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査が実施された。

また、非土地家屋調査士等の排除活動については、情報提供等に基づき、違反業者に対し、文書の発信を行って改善を促す対応等を行った。

本活動については、日本土地家屋調査士会連合会、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び会員等と連携して活動を続け、抑止に努めていく所存である。

#### 4. 国民年金基金の加入促進

従前から必要に応じた協力を行ってきたが、昨年度より、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明してもらい取り組みを試みるなど、一層の加入促進を図った。

#### 5. 会館の維持・管理

##### (1) テナントの報告

4・5・6階：日本土地家屋調査士会連合会

7階：一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
会館建設時と同様である。

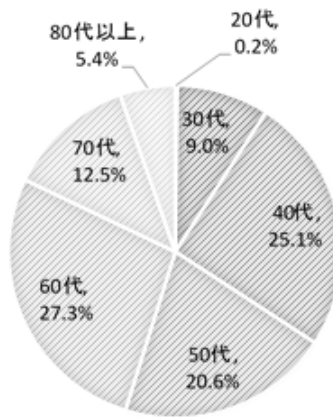
##### (2) 会館の維持・管理体制の構築

本年3月で竣工から丸7年が経過し、各種の会議のみならず、毎月の企画研修や多くの支部や有志の会員による会合等でも活用されている。また、維持に要する費用の圧縮も念頭に置き、節電による省エネ等にも配慮した維持管理に努めている外、竣工10年目に予定している大規模修繕を見据えた準備も進めていくこととしている。

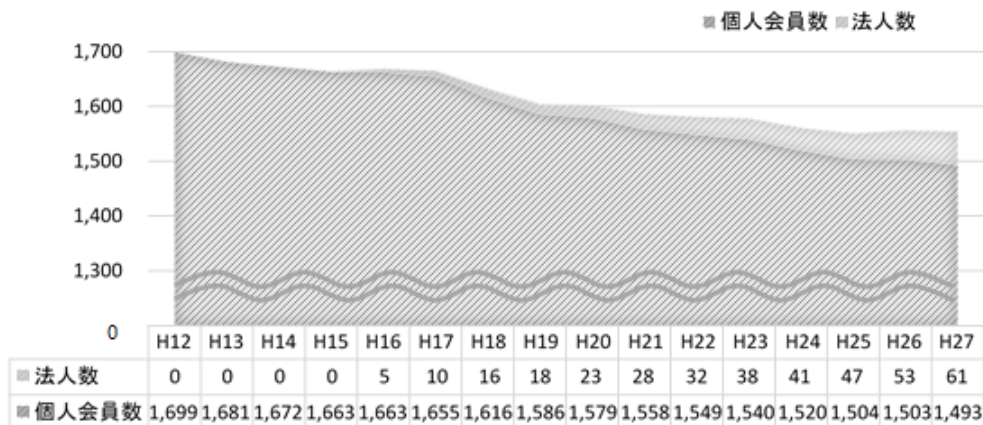
#### 6. その他

##### (1) 会員の状況について

年代別構成



会員数推移



※H27.3.31 現在

## (2) 新春交礼会の開催

平成27年1月20日、公嘱協会及び東京調政連との共催により開催した「新春交礼会」は、246名（うち来賓96名、会員参加者114名、関係役員等36名）の出席を得て、盛会裡に無事終了した。

## (3) 「会員管理システム」の開発について

平成24年2月に請負契約を締結して、開発を進めてきた「会員管理システム」については、受け渡しの期日になっても、仕様通りに動作する製品が納品されず、その後の、再三の督促にもかかわらず、誠意ある対応がなされなかったことから、著しい履行遅滞を理由に契約の解除を通告した。

## 【財務部分掌に係る事業】

### 1. 会費等の徴収

平成22年度より自動振替の義務化が進んで、事務合理化が適正に実行されている。

振替手続者は3月31日現在手続き中の会員を含め99.9%となっている。

未手続者においては引き続き振替の趣旨を説明し、加入促進に努めていきたい。

会費の引落としが不能になる会員が少なからずいることから、「会報」、ホームページ及び更新情報メールをもって振替日の周知を行った。

### 2. 予算統制及び決算対応

会計伝票照合を月1回行い、適正な会計処理が行われているかを確認した。

事業が適正かつ効率的に行われているか、収支予算管理月報を作成し、執行率を示し各部へ周知した。

各部の事業及び一般管理費の執行率は88%となっている。

監事による監査を受けた後、決算報告書を作成し、税務署へ申告した。

### 3. 資産管理及び運用

従前と同様に資産は先輩諸氏から受け継いだもので、大切な資産を確実に管理するため、銀行の選定をするとともに資産の分散化を図り、資産運用を行った。

### 4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

平成26年分取扱事件年計報告の提出依頼・集計・点検を行った。

### 5. 諸用紙・図書等のあっせん・頒布

昨年度同様、各種用紙を本会ホームページ上からダウンロードできるようにしている。

実務に関して有益な、各種の解説読本が多数発行されていることから、引き続き図書のアッセン・頒布を行った。

## 【研修部分掌に係る事業】

### 1. 研修体制の充実

研修体制の充実のため、次の研修会、会同を開催した。

#### (1) 会員研修

〔法令研修〕

- ・ 開催日時：平成27年2月17日（火）午後2時00分～5時30分
- ・ 開催場所：なかのZERO 大ホール
- ・ 研修内容：① 調査測量実施要領について  
② 日調連の「報酬実態調査報告書」を踏まえた土地家屋調査士の報酬額についての考察
- ・ 講師：① 丸山晴広 法令研究委員会委員長  
② 金井宣之 前法令研究委員会第三分科会委員
- ・ 出席者：425名（内、補助者12名）

〔法令実務研修〕

- ・ 開催日時：平成26年11月28日（金）午後2時30分～6時35分
- ・ 開催場所：明治大学 アカデミーホール
- ・ 研修内容：① 人口推移等が、土地家屋調査士業務に与える影響と今後の課題  
② 国家資格者（土地家屋調査士等）の活用と展望
- ・ 講師：① ㈱日本総合研究所調査部主席研究員 藻谷浩介 氏  
② 衆議院議員 萩生田光一 氏
- ・ 出席者：313名（内、他会会員1名、補助者5名、その他4名）

#### (2) 測量実務研修

〔初級測量実務研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、平成26年4月3日に事前打ち合わせ会、同年6月25日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時：【事前講習会】平成26年4月19日（土）  
【実務研修会】平成26年4月26日（土）～27日（日）
- ・ 開催場所：学校法人 専門学校 中央工学校 王子校舎
- ・ 研修内容：基準点測量における基礎知識及び測量技術の習得を目指す
- ・ 講師：有限会社ジオプランニング 八本康伸 氏，宮嶋信一 氏
- ・ 助 教：瀧下俊明（墨田支部）会員，三嶋元志（墨田支部）会員  
田中 登（墨田支部）会員，藤枝一郎（足立支部）会員  
萩田孝弘（中野支部）会員，奥村 忠（杉並支部）会員  
小木曾聡（練馬支部）会員，内藤寛之（渋谷支部）会員
- ・ 協力企業：アイサンテクノロジー株式会社，福井コンピュータ株式会社
- ・ 募集人員：30名（最少催行人数15名）
- ・ 受講申込者：29名（内、他会会員11名，補助者10名）

- ・ 修了者数：29名（内，他会会員11名，補助者10名）

#### 〔基準点測量研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また，本研修会の開催に関し，平成26年9月18日に事前打ち合わせ会，同年12月2日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時：【事前講習会】平成26年10月4日（土）  
【実務研修会】平成26年10月11日（金）・12日（土）・13日（日）…3日間
- ・ 開催場所：学校法人 専門学校 中央工学校 王子校舎
- ・ 研修内容：地積測量図の作成及び法14条地図作成作業を進める上で必要な知識と技術の習得
- ・ 講師：有限会社ジオプランニング 八本康伸 氏，宮嶋信一 氏
- ・ 助教：瀧下俊明（墨田支部）会員，三嶋元志（墨田支部）会員  
藤枝一郎（足立支部）会員，靱田孝弘（中野支部）会員  
奥村 忠（杉並支部）会員，内藤寛之（渋谷支部）会員  
北島章雄（府中支部）会員，土屋国和（田無支部）会員
- ・ 協力企業：アイサンテクノロジー株式会社，福井コンピュータ株式会社
- ・ 募集人員：30名（最少催行人数15名）
- ・ 受講申込者：28名（内，他会会員5名，補助者8名）
- ・ 修了者数：28名（内，他会会員5名，補助者8名）

#### 〔新入会員研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また，本研修会の開催に関し，平成26年5月9日に事前打ち合わせ会を開催した。

- ・ 開催日時：平成26年7月26日（土）午前9時30分～午後6時00分
- ・ 開催場所：本会3階会議室
- ・ 研修内容：「会員心得，懲戒事例から学ぶ」  
佐々木博昭 総務担当理事  
「土地台帳・公図の沿革と公図の読み方」  
橋立二作 研修担当理事  
「東京都内における土地調査測量について」  
石野貢男 業務担当理事  
「建物認定について」  
瀧野隆央 広報事業担当理事  
「適正な業務と報酬額の考え方について」  
金井宣之 前法令研究委員会第三分科会委員
- ・ 受講対象者：53名
- ・ 受講申込者：49名（内，受講対象外者3名）
- ・ 修了者数：49名（内，受講対象外者3名）

### (3) 企画研修

#### ① 調停技法研修

- ・ 開催日時：平成26年6月28日（土）～29日（日）
- ・ 開催場所：本会3階会議室
- ・ 研修内容：調停技法の基本的な知識を習得した上で、関係当事者等からの話しの聴き方や話し方等の調停技法を学ぶ
- ・ 講師：弁護士 権田光洋 氏（第二東京弁護士会所属）
- ・ 募集人員：50名
- ・ 受講申込者：30名
- ・ 修了者数：30名

#### ② 国土調査法第19条第5項指定制度の実務について

- ・ 開催日時：平成26年7月11日（金）午後6時30分～午後8時40分
- ・ 開催場所：本会3階会議室
- ・ 研修内容：国土調査法第19条第5項指定制度の概要及び具体的事例
- ・ 講師：安藤昭治 顧問，田村佳章 神奈川会会員
- ・ 募集人員：100名
- ・ 受講申込者：81名（内，補助者1名）
- ・ 修了者数：59名（内，補助者1名）

#### ③ 不在者財産管理人・相続財産管理人制度について

- ・ 開催日時：【本会】平成26年9月19日（金）午後6時30分～午後8時40分  
【多摩】平成26年9月17日（水）午後6時30分～午後8時39分
- ・ 開催場所：【本会】本会3階会議室  
【多摩】小金井市民交流センター 小ホール
- ・ 研修内容：不在者財産管理人・相続財産管理人制度について，制度の目的及び概要，管理人が選任されている場合の調査方法，管理人の権限，申し立ての方法等，両制度の違いを確認しながら，具体的な事例をふまえて学ぶ
- ・ 講師：司法書士 野中政志 氏（東京司法書士会 副会長）
- ・ 募集人員：【本会】100名  
【多摩】100名
- ・ 受講申込者：【本会】166名（内，他会会員1名）  
【多摩】129名
- ・ 修了者数：【本会】126名（内，他会会員1名）  
【多摩】109名

#### ④ 土地家屋調査士のための法律講座（第5編相続）

- ・ 開催日時：【本会】平成26年10月17日（金）午後6時30分～午後8時29分  
【多摩】平成26年10月22日（水）午後6時30分～午後8時26分



- ・ 開催場所：【本会】 本会 3 階会議室  
【多摩】 小金井市民交流センター 小ホール
- ・ 研修内容：遺言書の法的位置づけ，効力・執行について。主に遺言の項目を中心に，公正証書遺言等，遺産分割協議書，死因贈与，単純・限定承認，放棄等の項目を織り交ぜ，遺言に関わる実務の流れに沿った事例紹介を通してながら遺言の法的位置付けについて理解を深める
- ・ 講師：弁護士 河崎健一郎 氏（東京弁護士会所属）
- ・ 募集人員：【本会】 100名  
【多摩】 100名
- ・ 受講申込者：【本会】 87名  
【多摩】 84名
- ・ 修了者数：【本会】 68名  
【多摩】 70名

#### ⑤ 14条地図整備事業の概要について

- ・ 開催日時：【本会Ⅰ】 平成26年11月19日（水）午後6時30分～午後8時24分  
【本会Ⅱ】 平成26年12月1日（月）午後6時30分～午後8時28分  
【多摩】 平成26年11月20日（木）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：【本会Ⅰ】 本会 3 階会議室  
【本会Ⅱ】 本会 3 階会議室  
【多摩】 小金井市民交流センター 小ホール
- ・ 研修内容：大規模震災または2020年の東京オリンピックを控え，14条地図整備事業の重要性が増す中，作業実務の担い手である土地家屋調査士として，14条地図整備事業の概要を把握し，作成作業の実態を学ぶ
- ・ 講師：三嶋元志（墨田支部）会員
- ・ 募集人員：【本会Ⅰ】 100名  
【本会Ⅱ】 100名  
【多摩】 100名
- ・ 受講申込者：【本会Ⅰ】 113名（内，補助者1名）  
【本会Ⅱ】 59名（内，他会会員6名）  
【多摩】 85名（内，補助者1名）
- ・ 修了者数：【本会Ⅰ】 87名（内，補助者1名）  
【本会Ⅱ】 47名（内，他会会員5名）  
【多摩】 68名（内，補助者1名）

#### ⑥ 区分建物登記の実務について

- ・ 開催日時：【本会】 平成27年2月27日（金）午後6時30分～午後8時35分  
【多摩】 平成27年2月24日（火）午後6時30分～午後8時35分
- ・ 開催場所：【本会】 本会 3 階会議室

【多摩】小金井市民交流センター 小ホール

- ・ 研修内容：一般に受託する機会の少ない（大型）区分建物の登記について，その実務の詳細を知ること，区分建物に関する知識を再確認し，より正確で実践的なものとする
- ・ 講師：遠山昭雄（文京支部）会員
- ・ 募集人員：【本会】100名  
【多摩】100名
- ・ 受講申込者：【本会】164名（内，他会会員1名，補助者5名）  
【多摩】115名（内，補助者2名）
- ・ 修了者数：【本会】107名（内，他会会員1名，補助者2名）  
【多摩】88名（内，補助者1名）

⑦ 土地家屋調査士特別研修考査・過去問題の研究

- ・ 開催日時：平成27年3月4日（水）午後6時37分～午後8時40分
- ・ 開催場所：本会3階会議室
- ・ 研修内容：過去9回の土地家屋調査士特別研修の講義及び考査の内容を研究・検討し，今年度受講者の学習の支援を図ることを目的に開催する
- ・ 講師：顧問弁護士 山崎司平氏
- ・ 募集人員：100名
- ・ 受講申込者：62名（内，他会会員30名，有資格者16名）
- ・ 修了者数：51名（内，他会会員25名，有資格者15名）

(4) 新入会員研修

〔登録時研修〕

新入会員への登録証交付時に，総務部担当理事による会員の品位保持及び研修部担当理事による実務内容に関する研修を実施した。

① 第1回新入会員等登録証交付式

- ・ 開催日時：平成26年8月26日（火）午後2時00分～午後4時30分
- ・ 受講者数：26名

② 第2回新入会員等登録証交付式

- ・ 開催日時：平成27年1月23日（金）午後2時00分～午後4時30分
- ・ 受講者数：15名

③ 第3回新入会員等登録証交付式

- ・ 開催日時：平成27年3月26日（木）午後2時00分～午後4時30分
- ・ 受講者数：10名

〔関東ブロック協議会新人研修会〕

本研修会は関東ブロック協議会が主催する研修会であるが，本会では本研修会を新入会員が入会後一定期間内に受講すべき必須研修と位置付けていることから，今年度受講対象会員

に対し受講要請を行った。また、例年同様、前年・前々年度受講対象かつ本研修会を未受講の会員に対しても、受講要請を行った。

- ・ 開催日時：平成26年 9月20日（土）午後0時30分～午後6時40分  
21日（日）午前9時20分～午後5時15分  
22日（月）午前9時20分～午後3時00分
- ・ 開催場所：日本教育会館8階「第一会議室」
- ・ 研修内容：「会員心得，土地家屋調査士の職責と倫理」  
日本土地家屋調査士会連合会副会長 加賀谷朋彦 氏  
「筆界確認の実務」  
群馬土地家屋調査士会副会長 柳澤尚幸 氏  
「調査・測量実施要領」  
日本土地家屋調査士会連合会理事 古橋敏彦 氏  
「不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書」  
本会 内野 篤 前研修委員長  
「筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR」  
埼玉県土地家屋調査士会会員 紫藤健一 氏  
「土地・建物の所有及び利用上の規制関連法」  
本会 佐々木義徳 研修部長  
「報酬の運用」  
宮城県土地家屋調査士会会長 鈴木 修 氏  
「土地家屋調査士業務と法的責任」  
本会顧問弁護士 山崎司平 氏  
「パネルディスカッション」  
コーディネーター：原田克明 副会長  
パネリスト：本会顧問弁護士 山崎司平 氏  
群馬土地家屋調査士会副会長 柳澤尚幸 氏  
静岡県土地家屋調査士会会員 佐藤猛夫 氏  
宮城県土地家屋調査士会会長 鈴木 修 氏
- ・ 受講対象者：80名
- ・ 受講申込者：50名
- ・ 修了者数：48名

(5) ブロック協議会研修及び各支部等研修会への講師派遣

各ブロック協議会及び七島支部（七島支部特例規程）より、ブロック協議会設置規則第9条第3項 {ブロック長は、研修会の開催については、別紙様式第4号により、会長に対し事前に計画書を提出して承認を受け、実施したとき（又は予定変更及び中止したときを含む。）は、事後30日以内に報告書（別紙第4号様式，別紙第5号様式）を提出しなければならない。} の規定に基づき提出された、研修会実施計画書及び報告書の確認を行った。

また、各ブロック協議会及び支部からの講師派遣要請については、研修内容等を勘案し、講

師の推薦及び派遣を行った。

[ブロック協議会研修]

① 中央ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成26年11月25日（火）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 開催場所：本会3階会議室
- ・ 研修内容：変える勇気と変えない勇気
- ・ 講師：アサヒグループホールディングス相談役 福地茂雄 氏
- ・ 受講者数：42名（内、他会会員1名、補助者1名、その他1名）

② 中央ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成27年1月30日（金）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：本会3階会議室
- ・ 研修内容：土地家屋調査士が知っておきたい相続の知識
- ・ 講師：税理士 東園健一 氏
- ・ 受講者数：60名

③ 城東ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成26年11月14日（金）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：亀戸文化センター カメリアホール
- ・ 研修内容：土地家屋調査士におけるGIS
- ・ 講師：福島県土地家屋調査士会理事 白土洋介 氏
- ・ 受講者数：49名

④ 城西ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成26年12月3日（水）午後4時00分～午後6時00分
- ・ 開催場所：杉並区産業商工会館
- ・ 研修内容：「災害と土地家屋調査士活動」
  - ・ 講師：小沢 宏 副会長「東京都の防災計画」
  - ・ 講師：東京都議会議員 早坂よしひろ 氏
- ・ 受講者数：44名

⑤ 城南ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成27年2月10日（火）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：渋谷区立商工会館 大会議室
- ・ 研修内容：平成27年1月1日施行の改正相続税法と土地家屋調査士業務との関わりについて
- ・ 講師：浅野税務会計事務所所長 浅野和治 氏
- ・ 受講者数：49名（内、補助者1名）

⑥ 城北ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成27年2月4日（水）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 開催場所：ハイライフプラザBCホール
- ・ 研修内容：国土調査法19条5項指定制度の実務について
- ・ 講師：三嶋元志（墨田支部）会員
- ・ 受講者数：34名

⑦ 多摩ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成26年12月3日（水）午後2時00分～午後5時00分
- ・ 開催場所：国分寺市立いずみホール
- ・ 研修内容：大規模災害への対応と危機管理
- ・ 講師：兵庫県土地家屋調査士会会員 藤原光榮 氏
- ・ 受講者数：80名（内、補助者7名）

[ブロック協議会、支部研修等への講師派遣]

① 城西ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成26年12月3日（水）午後4時00分～午後6時00分
- ・ 開催場所：杉並区産業商工会館
- ・ 研修内容：災害と土地家屋調査士活動
- ・ 派遣講師：小沢 宏 副会長

② 多摩ブロック協議会

- ・ 開催日時：平成26年12月3日（水）午後2時00分～午後5時00分
- ・ 開催場所：国分寺市立いずみホール
- ・ 研修内容：大規模災害への対応と危機管理
- ・ 派遣講師：兵庫県土地家屋調査士会会員 藤原光榮 氏

③ 西多摩支部

- ・ 開催日時：平成26年7月30日（水）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：羽村市産業福祉センター 電腦会議室
- ・ 研修内容：地積測量図作成のための街区基準点使用方法について
- ・ 派遣講師：登記基準点技術センター専門部会 上原敏市 副部会長

④ 西多摩支部

- ・ 開催日時：平成27年3月4日（水）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：羽村市産業福祉センター 電腦会議室
- ・ 研修内容：懲戒処分の実例について
- ・ 派遣講師：佐々木義徳 研修部長

⑤ 群馬会

- ・ 開催日時：平成26年11月7日（金）午後1時30分～午後5時00分
- ・ 開催場所：高崎ビューホテル
- ・ 研修内容：14条地図作成作業とクラウドサービス
- ・ 派遣講師：三嶋元志（墨田支部）会員

⑥ 東京税務協会

- ・ 開催日時：平成26年7月22日（火）午後1時30分～午後4時45分
- ・ 開催場所：中野都税事務所研修所
- ・ 研修内容：境界確定の手法
- ・ 派遣講師：松崎光太郎 研修委員会委員

⑦ 宅建業協会品川区支部

- ・ 開催日時：平成26年9月30日（火）午後6時30分～午後8時00分
- ・ 開催場所：宅建業協会品川区支部 コアビル2階
- ・ 研修内容：宅建業者のための確定測量の実務知識
- ・ 派遣講師：野城 宏 副会長

⑧ 五反田宅建親交会

- ・ 開催日時：平成26年11月17日（月）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所：五反田ゆうぼうと5階研修室
- ・ 研修内容：宅建業者のための確定測量の実務知識
- ・ 派遣講師：野城 宏 副会長

⑨ 東日本高速道路株式会社

- ・ 開催日時：平成26年10月10日（金）午後1時00分～午後3時30分
- ・ 開催場所：東日本高速道路株式会社研修センター
- ・ 研修内容：不動産（表示登記）に関する法的知識
- ・ 派遣講師：橋立二作 研修担当理事

(6) 土地家屋調査士特別研修

日本土地家屋調査士会連合会が主催する本研修会は、今年度で10回目の実施となり、新規受講者14名、再考査者1名が受講した。

〔第10回土地家屋調査士特別研修〕

【基礎研修】

- ・ 開催日：平成27年2月6日（金）～8日（日）
- ・ 開催場所：本会3階会議室

【集合研修・総合講義】

- ・ 開催日：平成27年3月13日（金）～15日（日）

- ・ 開催場所：本会 3 階会議室

**【考査】**

- ・ 開催日：平成27年 4 月 4 日（土）
- ・ 考査会場：日本教育会館 中会議室

(7) 研修委員会

本委員会では、「研修体制の充実」を目的に、企画研修の立案を行い、次の 6 タイトル11回の研修会を開催した。

なお、境界紛争解決センター運営委員の立案による 1 タイトル 2 回の研修会を、それぞれ次のとおり開催した。

**【研修委員会立案】**

- (ア) 国土調査法第19条第 5 項指定制度の実務について
- (イ) 不在者財産管理人・相続財産管理人制度について（2 回）
- (ウ) 土地家屋調査士のための法律講座（第 5 編相続）（2 回）
- (エ) 14条地区整備事業の概要について（3 回）
- (オ) 区分建物登記の実務について（2 回）
- (カ) 土地家屋調査士特別研修考査・過去問題の研究

**【境界紛争解決センター運営委員立案】**

- (ア) 調停技法研修（2 回）

**2. 業務に関する相談体制の整備・充実**

○ 表示登記相談

月曜日と木曜日に実施している表示登記相談に、今年度は289件の相談が寄せられ、その内未完了案件は 1 件であった。

**3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応**

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士 CPD）については、各ブロック等より報告があった研修会出席者名簿及び研修内容の確認を行い、日調連へ CPD ポイント等を申告した。

**【業務部分掌に係る事業】**

**1. 業務に関する法規等の調査・研究**

(1) 法令研究委員会

本委員会では、昨年度に引き続き、本会「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」の改訂作業を実施し、同要領の改訂案を業務部に提出した。

(2) 本会「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」の改訂について

法令研究委員会より提出された、本会「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」改訂案の精査を行い、平成26年11月13日付けで改訂を行った。

(3) 日調連及び東京法務局等の業務関連通知の精査及び会員への周知について

日調連及び東京法務局等の業務関連通知の精査を行い、速やかに会員に周知を図った。

(4) 業務に関する照会・要望等への対応について

今年度、会員等から業務に関する多数の照会・要望が寄せられ、それぞれ対応を行った。

(5) オンライン登記申請等に係る対応について

日調連の特定認証局の閉局・民間認証局への移行に関連する情報等を会員に周知を図った。

また、本会ホームページ「オンライン申請」ページを現行の内容に合わせるべく、修正作業を行った。

(6) 本会ホームページ「データセンター」内への業務関連資料の一元的な掲載について

本会ホームページ「会員の広場」に掲載されている業務関連資料等を、会員がより一元的に確認できるようにすべく、資料の取りまとめを行い、本会ホームページ「会員の広場」内の「データセンター」に掲載を行った。

(7) 処理未済と思われる二線引畦畔への対応について

標記案件の解決に向け、東京法務局民事行政部不動産登記部門と数次に亘り協議を実施した。

また、本件に係る事件を受託した会員からの問合せ・照会にも迅速に対応を行い、早期解決に向けた対応を東京法務局民事行政部不動産登記部門に要請した。

(8) 東京都下の各自治体が保管する地積測量図・申告書添付図面の写し等に関する情報の調査について

東京都内の各市町村が税通用として登記所より送付を受けた地積測量図や申告書添付図面の写しの公開・管理状況等を把握すべく、各支部長の協力を得て調査を実施し、調査結果を本会ホームページに掲載した。

(9) 東京都内の各自治体における空家等対策に係る条例等の施行状況の調査について

平成26年11月27日に、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されたことを受け、東京土地家屋調査士政治連盟とも連携し、東京都内の各自治体における該当条例の施行状況等の調査並びに東京都及び各自治体への土地家屋調査士の活用に向けた、制度広報活動等の方策等について検討を行った。

(10) 公共基準点使用に係わる包括承認申請について

公共基準点使用に係る包括承認期間が満了した4区・11市に対し、各支部の協力を得て、再度、承認申請の手続きを行った。

(11) 東京法務局民事行政部不動産登記部門との連携

東京法務局民事行政部不動産登記部門と、処理未済と思われる二線引畦畔の地図訂正手続、大都市における登記所備付地図作成作業、地籍調査事業に係る諸問題、国土調査法第19条第5項指定申請等について、今年度5回に亘り協議を行った。

(12) 官公署等の発注する土地家屋調査士業務に係る入札条件等の精査について

広報事業部より回付された、官公署等の発注する土地家屋調査士業務に係る入札条件等の精査を実施し、入札条件等に疑義がある案件については、日調連にも報告を行い、是正に向けた対応を要請した。

また、上記の精査結果を踏まえ、官公署等から発注業務に関する問合せがあった際の対应用資料を作成した。



## 2. 筆界特定制度及び境界鑑定業務への対応

### (1) 筆界特定制度・境界鑑定業務に関する知識・技術の研鑽機会の充実

筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員及び境界鑑定業務取扱登録会員の更なる知識・技術の向上を目的に、研修部とともに、企画研修「14条地図整備事業の概要について」を企画・立案し、開催を行った。

### (2) 東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室との連携

平成18年1月に筆界特定制度が施行されて以降、東京法務局管内では年間約200件の筆界特定申請がなされており、筆界特定制度が広く国民に浸透していることがうかがえる。

また、筆界調査委員、特定調査における測量実施者等、多数の会員が土地家屋調査士の専門性を生かし、筆界特定制度に貢献していることから、より良い制度の発展に向け、本会も東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室と綿密に意見交換等を実施している。

なお、今年度は、同室からの依頼に基づき、特定調査における測量実施者登録会員に、測量成果の電子的な管理に関する周知を行うとともに、「資格者のための筆界特定申請書の作成手引（筆界特定申請のガイドライン）」の改訂を同室と連携して行った。

### (3) 筆界特定制度に関する意見交換会の実施について

筆界特定制度に精通している会員と筆界特定制度に関する意見交換を次の概要により実施した。

「筆界特定制度に関する意見交換会」

- ・ 開催日時：平成27年2月17日（火）午前10時00分～午後0時25分
- ・ 開催場所：本会2階会議室

## 3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

### (1) 地図整備事業に関する情報の収集及び調整等について

東京都内では、次年度より10か年計画で大都市における登記所備付地図作成作業が実施されることから、東京法務局民事行政部不動産登記部門と作業の実施地区及び作業方法等について綿密に意見交換を行った。

また、平成27年3月9日に開催された、日調連主催「大都市における登記所備付地図作成作業に関する説明会」に、参加を希望した会員、地図対策専門部会及び登記基準点技術センター専門部会の部会員等とともに参加した。

### (2) 地図整備作業等に関する要望及び照会への対応

地図整備作業等に関する会員からの要望及び照会について対応を行った。

### (3) 国土調査法第19条第5項申請に関する調査・研究について

国土調査法第19条第5項では、国土調査以外の測量及び調査により作成された地図等について、精度が国土調査と同等以上の場合、国土交通大臣等が指定することにより国土調査の成果と同様に取り扱うことができる旨が規定されており、また、国土交通省では、民間測量成果を活用した地籍整備の推進を目的に、平成22年度より補助金制度を創設している。

そこで、今年度、当該制度を地図整備に活用すべく、地図対策専門部会及び登記基準点技術センター専門部会と連携して研究を行った。

## 【広報事業部分掌に係る事業】

### 1. 土地家屋調査士制度の広報

(1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」における無料相談会は、全支部また全会員の協力により、都内各所で実施された。

また、近年の傾向として、他士業との合同相談が増加しており、市・区役所主催の相談会においてもその傾向が強いことから、今後このような協働体制が一般的な形態として定着していくものと思われる。

(2) 平成13年より参加している、国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、昨年度も新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された。この会場は人の往来の激しい場所にあることから、大変盛況なイベントとなった。会員の協力の下、本会が開設した無料相談ブースには、3日間で24件の相談があり、昨年よりわずかながら件数が増えた。

会場では、本会オリジナルポスター、のぼり旗とバナー看板を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、あわせてパンフレットやノベルティグッズを無料配布して制度広報に努めた。また、会場に広報用DVDを設置し、映像でより分かりやすく業務の広報を行った。

〔平成26年度「くらしと測量・地図」展〕

- ・ 開催日：平成26年6月4日（水）～6月6日（金）
- ・ 開催場所：新宿駅西口広場イベントコーナー

(3) 各支部主導のもと、計25の支部で制度広報活動が独自に実施された。その多くは相談会や地元行事への参画であり、地域市民とのコミュニケーションを図るための活動が主となっている。

土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには、このような地元地域に密着した地道な活動の継続が第一と考えられ、これがひいては業務範囲の拡大に繋がる可能性を考慮し、さらなる促進を行うこととした。

なお、その促進に向けて、現状把握を行うべく、昨年度に引き続き、広報事業部担当役員による視察が各支部で行われた。本視察結果については、取りまとめの上、次年度以降の活動用資料として引き継ぐものとした。

(4) 支部制度広報において、東京都内の小中学校を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関することや、数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」が実施され、本会では、支部の求めに応じ、本会で作成したマニュアルや見本テキストデータに加え、ノベルティグッズの提供を行い、支部の支援に努めた。

(5) 東京法務局からの依頼に基づき、法務省主催の全国一斉休日無料相談会に参加した。

〔法務省主催「全国一斉！法務局休日相談所」〕

- ・ 開催日時：平成26年10月5日（日）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：東京法務局，立川地方合同庁舎

(6) 昨年度の開催をもって記念すべき20回目を迎えることとなった、10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」が実施された。本会各会員の協力を得て、成功裏に無事終了し、当会への相談は21件と、昨年より僅かながら減少した。

また、当該相談会に限らず、このイベントを通じて、他会との情報交換を行うことができ、今後の連携体制の構築に役立つものと考えられる。

〔第20回 10士業暮らしと事業のよろず相談会〕

- ・ 開催日時：平成26年10月25日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：新宿駅西口広場イベントコーナー

(7) 平成16年11月の設立当初から正会員として参画している「災害復興まちづくり支援機構」では、地域住民と行政機関と専門家によるネットワーク構築のため、多方面にわたって各種活動が進められている。

その一環として、岩手県大船渡市で開催された「基石海岸『囲基まつり』における相談会」及び沿岸被災地を視察した。現地住民への法律相談の対応状況及び被災地の復興状況を目の当りにすることで、今後の貢献活動の参考とした。

(8) 高い効果を出すための制度広報活動を行うにあたっては、本会内部での広報の知識では限りがあり、一般市民の視点での考え方が必要とされているため、広報コンサルティング業者の協力を仰ぐべく、広報業務に関する委託契約書を締結し、「資格取得者向けガイダンス」や「川柳公募企画」などをはじめとし、これまでにない手法を取り入れて、各メディアへのアプローチや、Webを使ったプレスリリース等の広報を行った。特に「川柳公募企画」については、2,000句を超える作品が集まり、選考作品の発表にはパブリシティによる新聞での公表も行われた。

さらに、本会では、独自に中央工学校生向けのガイダンスを企画・運営し、受験者増に努めた。

〔一般者向けガイダンス「国家資格『土地家屋調査士』に挑戦しよう!』〕

- ・ 開催日時：平成26年6月12日（木）午後2時00分～午後5時00分

〔中央工学校生向けガイダンス「国家資格『土地家屋調査士』取得を目指す人へ!』〕

- ・ 開催日時：平成26年10月23日（木）午後2時00分～午後4時00分

〔「川柳公募」企画〕

- ・ 募集期間：平成26年10月1日（水）～11月7日（金）
- ・ 結果発表：平成26年11月21日（金）※本会ホームページにて周知

## 2. 会報の編集・発行及びホームページの活用と利用促進

(1) 現在の会報は季刊誌として年4回発行されているため、迅速性が求められる情報については本会ホームページに掲載し、会報には、誌上研修や保存すべき情報等の掲載を行い、目的に応じて適切な手法をとっている。

また、前年度に続き弁護士や税理士等の専門士業者による連載記事を掲載するとともに、各種イベント等の取材レポートを増やして、会員に向けた法律的事例や研修・講演会の内容に関する情報量の充実を図った。

(2) インターネットの環境は、一般的な各家庭に広く普及している時代となり、これにより、ホームページが情報発信のメディアとして大きな意味を持つこととなった。

ホームページが更新された際にその情報を提供する「更新情報通知メール」のサービスは継続しており、その登録率は年々上昇し、現在の登録率は約74%となっていることから、インターネットの普及率の高さが見える。

昨年度においては、本会会員に対して迅速に新鮮な情報を伝達できるよう、改善を重ね、その一環として、平成26年9月をもって本会ホームページ「会員の広場」のリニューアルを実施した。

### 3. 本会と会員との情報交換の促進

- (1) 前年度から継続して、過去の会報の電子データ化を進めている。なお、当該電子化作業は、平成25～27年度の計3か年計画であり、会員への公開予定は次年度となっている。
- (2) 本会ホームページにおける会員の利便性を向上するため、適宜精査を行い、閲覧時の負担を僅かでも軽減すべく改善を図った。

また、ホームページではより多くの情報を掲載するよう、各種通知文書・業務用資料の掲載に努めた。

### 4. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会については、社員総会・支所長会議が適宜開催されており、本会役員がそれぞれ出席し、状況の把握に努め、必要に応じて、協会への助言を行った。

また、現在、東京管内に設立されている他協会については、情報収集を行った。